

平成26年度政策財政運営の基本方針

1 目的

本県では、東日本大震災による壊滅的な被害からの復旧・復興の取組について、新たに制度化された財源や特区制度などを最大限活かしながら被災市町とともに進めてきた。この結果、災害廃棄物の平成25年度内の処理完了に目途が立ち、また、防災集団移転促進事業や災害公営住宅の整備など、震災からの復興は一步一步進んできている。

その一方で、被災事業者の販路の回復など、復旧・復興の実現には更なる努力が必要であり、さらに、不登校児童・生徒や要介護者の増加など、対応の強化が求められる状況となっている。このため、被災者の立場に立ち、被災市町に最大限の支援を行いつつ、復旧・復興を一層スピードアップしていかねばならない。

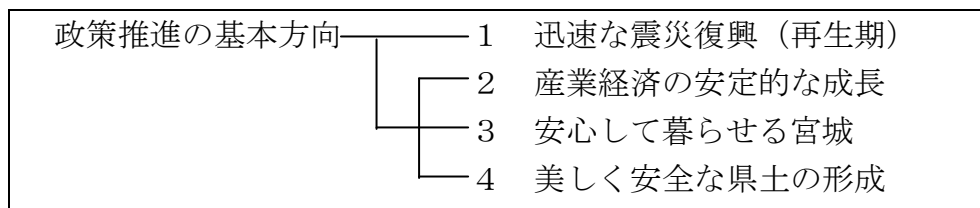
また、「宮城の将来ビジョン」に掲げる将来像の実現を目指し、「復旧」ととどまらない抜本的な「再構築」に向けた取組を着実に推進していくことが重要である。

よって、政策運営と財政運営との緊密な連携の下、将来を見据えた政策・施策を着実に展開するため、予算編成に先立ち、来年度の政策展開の方向性及びこれに基づいて予算を編成・執行していくための財政運営の方向性を明らかにする政策財政運営の基本方針を示すものである。

2 平成26年度の政策展開の方向性

「宮城県震災復興計画」においては、平成26年度から平成29年度の4年間で「再生期」と定めており、「再生期」においては、本県の復旧・復興を更に加速するとともに、将来ビジョンに掲げた宮城の将来像を実現するため、新たな取組に挑戦していく必要がある。

このような状況の中、「再生期」においては次の4つの「政策推進の基本方向」に沿って取組を進めることとした。「再生期」1年目となる平成26年度はこの4つの「政策推進の基本方向」の下、これまでの「復旧期」3年間における取組の進捗状況及び新たに顕在化した課題への対応等を踏まえ、被災者の生活再建や地域経済の再生など、復旧・復興に向けた施策を最優先事項として注力していくとともに、県内において市町村や企業をはじめ様々な主体の取組により芽生え始めている「創造的な復興」に向けた動きが着実に進むよう、その道筋を確かなものにしていくこととする。



(1) 迅速な震災復興（再生期）

被災地においては多くの被災者が応急仮設住宅等での不自由な生活を余儀なくされるとともに、人口の流出が続いていることから、一日も早い被災者の生活再建に向けて良好な生活環境と雇用の確保が求められている。

このため、被災市町と連携しながらマンパワーの確保や必要な資材の安定的調達に努め、新しいまちづくりを着実に進めるとともに、災害公営住宅等の整備を加速し、恒久的な住環境への早期移行に全力を挙げる。また、地域の生活を支える医療提供体制の確保や社会福祉施設の復旧に取り組むとともに、震災により不通となっているＪＲ各線の運行再開など地域交通の再整備に対する支援や、復興まちづくりに伴う新たな商店街の形成を進める。

さらに、応急仮設住宅での生活が長期化する中で、被災者の心身の健康状態の悪化が懸念されることから、被災市町と連携し、サポートセンターの活動等により健康状況の把握や心のケアなどにより健康の保持増進を図るほか、新たな生活の場における住民同士の支え合い体制の実現に向けた地域コミュニティ再構築の支援など、被災地における日常生活への支援を行う。あわせて、県外に避難している被災者に対して定期的な情報提供を行い、避難先での生活や帰郷を支援する。

加えて、被災者の生活再建と被災地の復興を図るためには、地域産業の再生と雇用の確保が重要な課題である。このため、沿岸部を中心とした被災事業者の施設・設備の復旧支援や、中小企業等の震災により失われた販路・取引の回復・拡大に向けた取組を推進するとともに、雇用のミスマッチの解消に向けた就職面接会の開催などの取組を強化する。また、浸水地域の農地や漁港・漁場など農林水産業の生産基盤の復旧を進める。

また、東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故により生じた風評等の払拭に向けては、県内の生活環境や観光地・県産品の安全・安心に関する情報を国内外へ正確かつ継続的に発信するとともに、被害者の損害賠償請求支援など、被害対策の推進に引き続き取り組む。また、原子力災害対策指針を踏まえて修正した地域防災計画に基づき、原子力防災体制等の再構築に努める。

(2) 産業経済の安定的な成長

本県の産業経済が安定的に成長し豊かな社会をつくっていくためには、沿岸を中心とした被災地の産業の再生を進めるとともに、産業の構造転換・競争力強化を進め、県内各地域の経済を活性化していくことが必要である。このため、企業立地奨励金や復興特区などにより新たな企業の立地や投資を一層促進するとともに、市町村や各種団体と連携して、県内外の企業との取引拡大支援や産学官の連携等による技術力の向上、ものづくり人材の育成・確保などにより、県内中小企業の競争力強化等を進める。また、県内ＩＴ産業の振興や県内商業の再生・発展に向けたソフト・ハード両面からの支援を展開するとともに、観光客入込数の回復に向けて、観光資源の再生・創出や、「復興ツーリズム」の確立、慶長遣欧使節出帆４００年記念イベント及びポストＤＣなどを活用した継続的な観光宣伝に取り組むほか、東北各県の観光キャンペーンとの連携など広域的な観光の充実を図る。さらに、県内企業の

海外進出や本県産品の輸出拡大等が見込まれる地域との経済交流を促進する。

現在、日常的な経済圏として東北の一体化が進んできていることを踏まえ、グローバルに展開される地域間競争に対応しながら、自立的に発展できる広域経済圏を形成するため、放射光施設と国際リニアコライダー（ILC）の立地を契機とした広域的産業集積地域の形成・クラスター化など、東北地方の発展に寄与する取組を推進していく。

農林水産業については、被災した生産基盤の早期復旧に併せ、競争力のある先進的な経営体の育成を図っていくことが重要である。このため、農地の集積や大区画化による大規模経営体の育成や地域をリードする園芸産地の復興支援、畜産の振興等により新たな時代の農業・農村モデルの構築を進めるとともに、6次産業化などのアグリビジネスの推進により、収益性の高い農業の実現を目指し、多様な担い手を育成していく。林業については、住宅再建や公共建築物等への県産材の使用や流通拡大を図るため「優良品みやぎ材」などの供給体制の強化に努める。さらに、水産業については、民間のノウハウなども積極的に活用しながら、競争力を強化し、新たな経営体制の構築や協業化・6次産業化に向けた取組を積極的に支援する。また、「食材王国みやぎ」の再構築に向け、食品関連産業の商品づくりや販路拡大など、幅広い支援をきめ細かく行っていく。

これら県内産業の発展を支えるためには、道路をはじめとする交通インフラの整備が不可欠である。このため、三陸縦貫自動車道やみやぎ県北高速幹線道路など高規格幹線道路等の整備を推進するとともに、経済のグローバル化が進む中、東北の復興を先導する基幹的交通基盤である仙台空港については、経営の一体化や民間への運営委託等による空港機能の一層の充実や周辺地域の活性化を図り、また、仙台塩釜港については、港湾機能の拡充のための施設整備やポートセールスを推進する。

（3）安心して暮らせる宮城

医療現場では施設の被災や医療従事者の流出など震災による影響が続いていることから、復旧・復興を着実に推進するとともに、ドクターヘリの導入など救急医療を始めとする医療提供体制の充実と、将来に向けた安定的な医師確保のため、新たな医学部設置への取組などを推進する。

さらに、高齢者や障害者などが地域社会で安心して暮らせる環境の実現を目指し、保健・医療・福祉分野の連携による地域包括ケアシステム体制の構築を推進するとともに、特別養護老人ホーム等の施設整備やこども病院との機能連携を見据えた拓桃医療療育センターの整備などを進める。

保育所入所待機児童の解消及び保育士の確保に向けた取組など、地域全体で子どもや子育て世帯を支える環境の整備を推進するとともに、宮城の復興と発展を支える人材を育成するため、学力の向上をはじめ、幼児期における「学ぶ土台づくり」や小・中・高等学校を通じた「志教育」の取組を通じて、知・徳・体の調和のとれた子どもを育成するとともに、ICT化など必要な学校教育環境の整備に取り組む。また、子どもたちの修学を支援するほか、震災を契機とした環境の変化を受けた子どもの心のケア等にきめ細かく対応するため、スクールカウンセラー等による長期

的・継続的な支援体制の充実に努める。特に不登校対策については、これまで以上に関係機関と連携し、不登校の未然防止に向け早期発見と早期対応を行う。

このほか、治安体制の充実を図るため、市町村、事業者、地域住民と連携した防犯対策を推進するなど、地域の安全・安心の確保に向けて、官民を挙げた重層的な防犯ネットワークを構築するとともに、女性や子どもが被害者となる犯罪等の抑止、対策を推進するほか、交通安全教育や交通指導取締り等の諸対策を推進する。

(4) 美しく安全な県土の形成

被災した公共土木施設については、復興を支える重要な基盤であることから、各事業主体が一丸となって、着実かつスピーディーな復旧に取り組むとともに、県民が安心して暮らせるよう、引き続き「災害に強いまちづくり宮城モデルの構築」に向け、防災・減災の機能を果たす防潮堤の整備や防災道路ネットワークの構築等を推進する。さらに、建築物などの耐震化を促進するとともに、大規模災害に迅速かつ的確に対応する広域防災拠点や防災ヘリコプター用ヘリポートの整備を推進する。また、情報ネットワークの整備・ICTの活用により市町村との防災ネットワークを強化するとともに、県全体の防災・減災の取組や大学・関係機関等と連携し、防災専門教育を推進するなど、防災教育の一層の充実に取り組む。

また、スマートシティ形成の実現に向け、被災地での新たなまちづくりを契機としたエコタウンへの取組や太陽光発電など再生可能エネルギーの導入促進に取り組むとともに、情報通信技術などを活用した住民サービスの向上を図る。このほか、「貞山運河再生・復興ビジョン」に基づく取組の具体化を図るとともに、被災した沿岸域における自然環境の保護及び自然再生の充実や、豊かなみどり空間の保全・創出に取り組む。

3 平成26年度の財政運営の方向性

(1) 予算編成の基本的考え方

最重要課題である震災からの復旧・復興を強力に推進し、「宮城県震災復興計画」に掲げる再生期に的確に対応した財政運営を目指すものとし、予算編成に当たっては、国の制度や支援を最大限活用しつつ独自財源も積極的に活用し、復旧・復興事業へ可能な限り財源を集中させる。

そのため、通常分については引き続き緊縮型とし、徹底した見直しを行った上で、必要性、適時性や優先度を勘案して予算措置を行う。

また、震災対応下の予算編成にあっても、財政の健全性及び財政運営の持続性の確保は今後の県政運営に不可欠であることから、引き続き赤字団体や将来的な財政再生団体への転落回避に十分配慮した予算編成を行う。

なお、社会保障と税の一体改革の実施による収入増と社会保障支出の増加等については、地方財政計画での取扱が明確ではないことから、予算編成過程において検討するものとする。

(2) 予算執行の考え方

通常分の収支においては、今後も社会保障関係費の増嵩が見込まれるなど財源不足額の拡大が続く傾向にあり、また、震災対応予算の財源に不足が生じれば危機的な状況に陥ることが危惧されるなど、財政運営は依然として厳しい状況である。

したがって、財政運営のための新たなプログラムを策定し、これに基づく対策を着実に実施するとともに、不断の事務事業の見直しを行いながら予算の効果的・効率的な執行に努めるものとする。

また、震災対応予算については、早期の復旧・復興を実現する観点からも適切な執行に十分注意を払うものとする。